

# 序 章

## 1. 計画の目的と位置づけ

### 1-1. 計画の目的

秋田市総合都市計画は、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

本計画では、市全体のまちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立するとともに、7地域のあるべき市街地像を示し、地域別の課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かく、総合的に定めます。

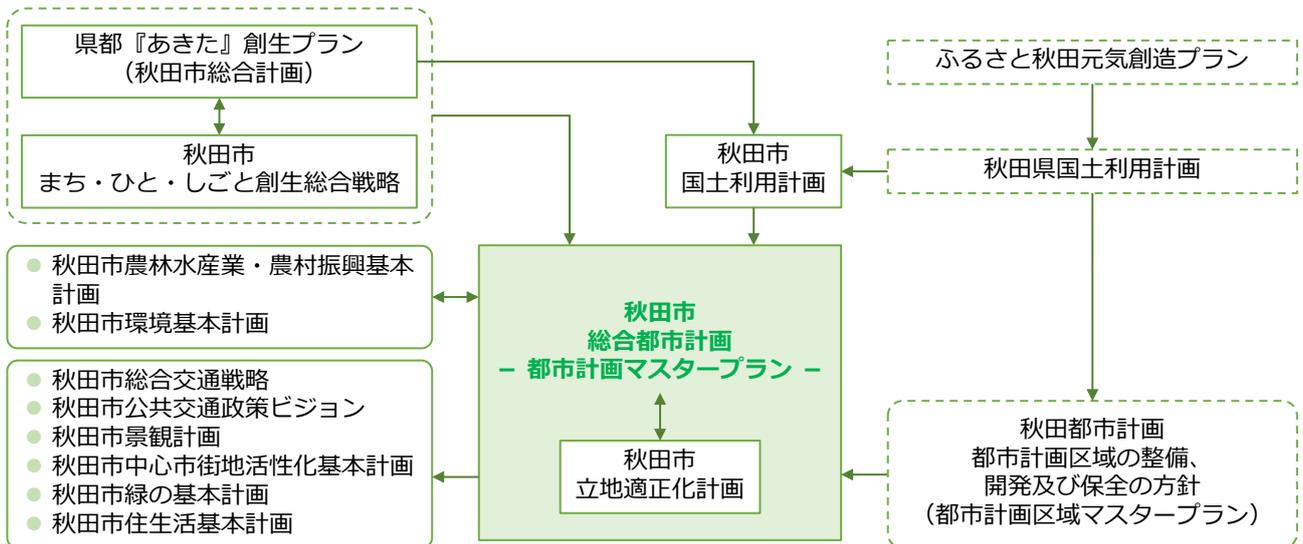
### 1-2. 計画の位置づけと構成

#### (1) 計画の位置づけ

本計画は、都市計画法第18条の2の規定に基づいて策定する法定計画です。

本計画は、市政運営の基本方針となる「県都『あきた』創生プラン（第14次秋田市総合計画）」を上位計画とし、本市が目指す将来都市像の実現を図るため、土地利用や都市施設の整備方針等のまちづくりの方針を示す役割を担います。

#### ○ 主な上位・関連計画との関係



## (2) 計画の構成

本計画は、都市計画審議会や策定委員会での意見、アンケート等で把握した市民意識等を踏まえて策定したものです。内容は、「目指すべき都市の姿」「全体構想」「地域別構想」および「実現化方策」で構成されます。

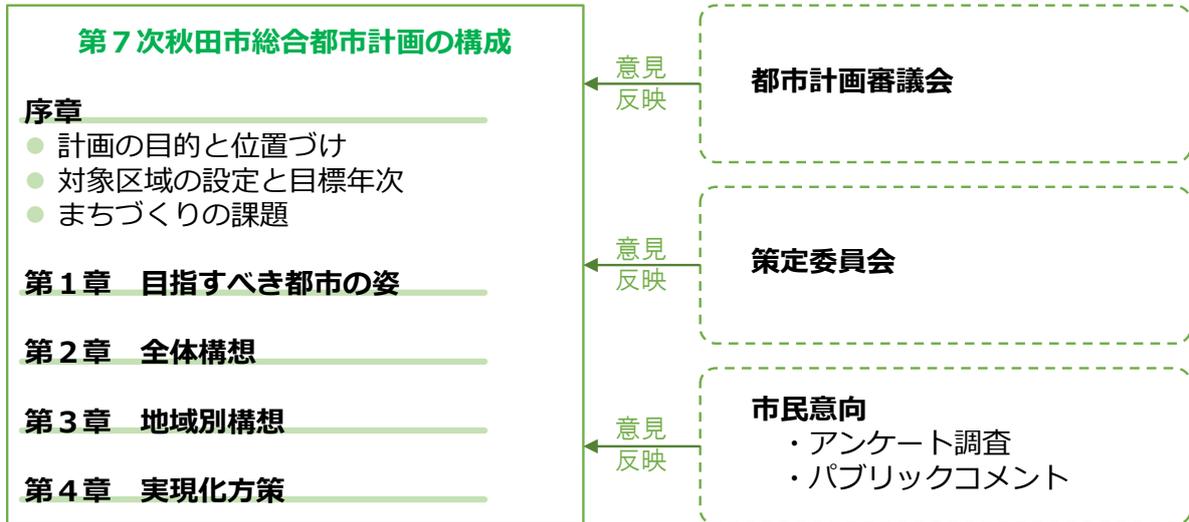
目指すべき都市の姿では、まちづくりの基本理念とともに、将来都市構造等を示します。

全体構想では、本市の目指すべき都市の姿の実現に向け、まちづくりにおける分野ごとに整備方針等を示します。

地域別構想では、中央、東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の7地域について、将来の地域のまちづくりの方向性を示します。

実現化方策では、全体構想、地域別構想で描いたまちづくりを具体化し、実現していくための方策や、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの体制づくりの方針等を示します。

### ○ 計画の構成



## 2. 対象区域の設定と目標年次

### 2-1. 対象区域の設定

本計画は、都市計画マスタープラン※として都市計画区域※を重点的に扱いますが、都市づくり全体に目を向けた総合的な指針として、都市計画区域※外の農地や森林地域を含む秋田市全域を対象とします。

#### ○ 計画の対象範囲

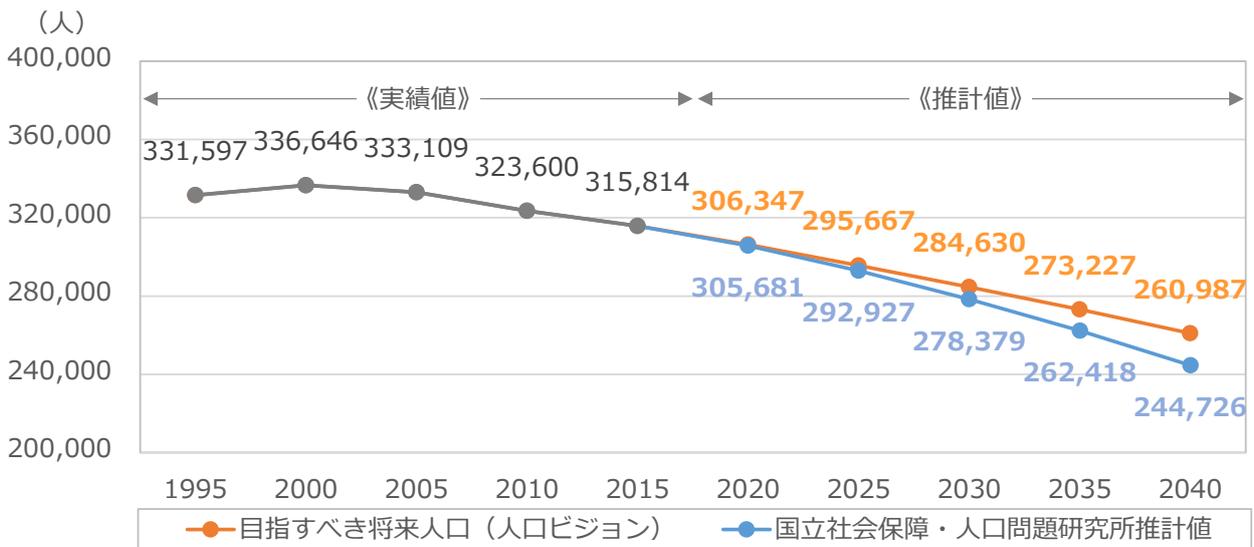


## 2-2. 目標年次

本計画の目標年次は、おおむね20年後の2040年（令和22年）とします。また、具体の整備に関してはおおむね10年後の2030年（令和12年）を目標とします。

なお、目標年次において目指すべき将来人口は、秋田市人口ビジョンに基づき、2040年で約26万人を目指します。

### 秋田市の人口推計



出典：各年国勢調査(1980～2015年)、国立社会保障人口問題研究所(2020年～)、秋田市人口ビジョン(2021年3月)  
 2005年1月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む  
 2015年までの総人口は、年齢不詳人口を含む

### 3. まちづくりの課題

#### 3-1. 都市の現状と課題

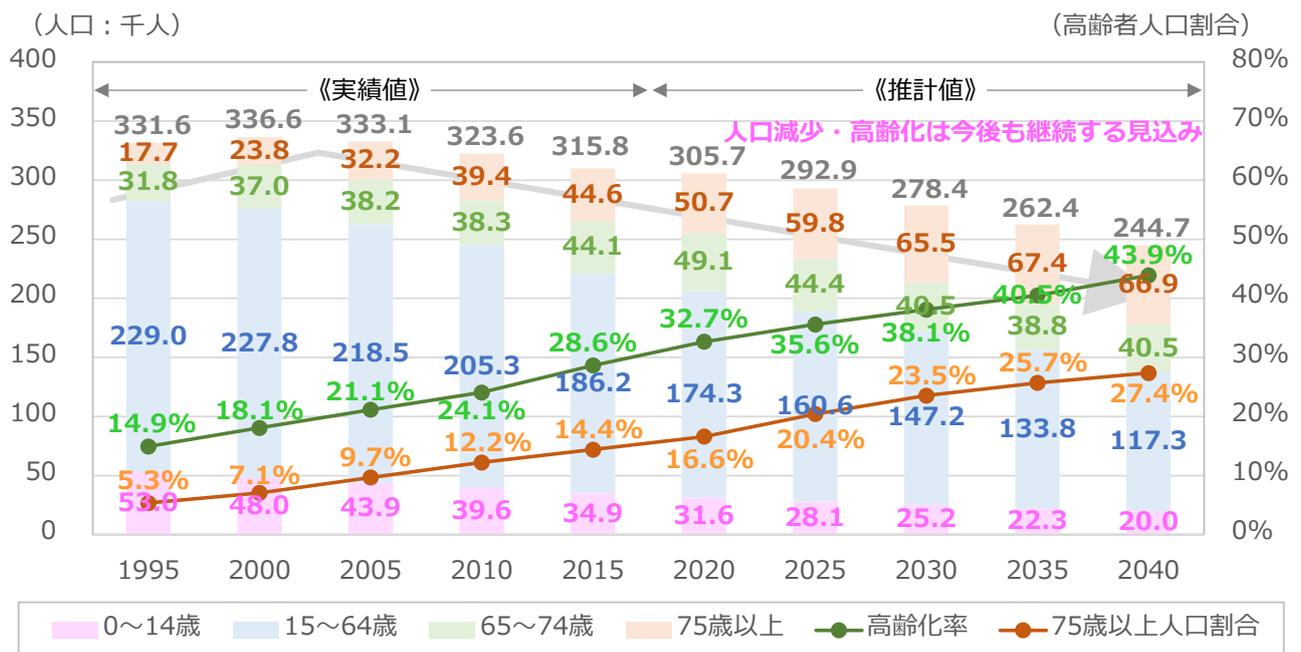
##### ■ 中心市街地\*や各地域の中心部における人口密度の維持

- 本市の人口は、平成15年（2003年）をピークに減少に転じ、今後もその傾向は継続する見込みです。
- 特に、現状のままで推移すると市街化区域\*内の鉄道駅周辺でさらに人口の減少が予想され、都心・中心市街地や各地域中心の拠点性の低下への対応に向け、人口密度の維持が必要です。

##### ■ 農村集落のコミュニティの維持

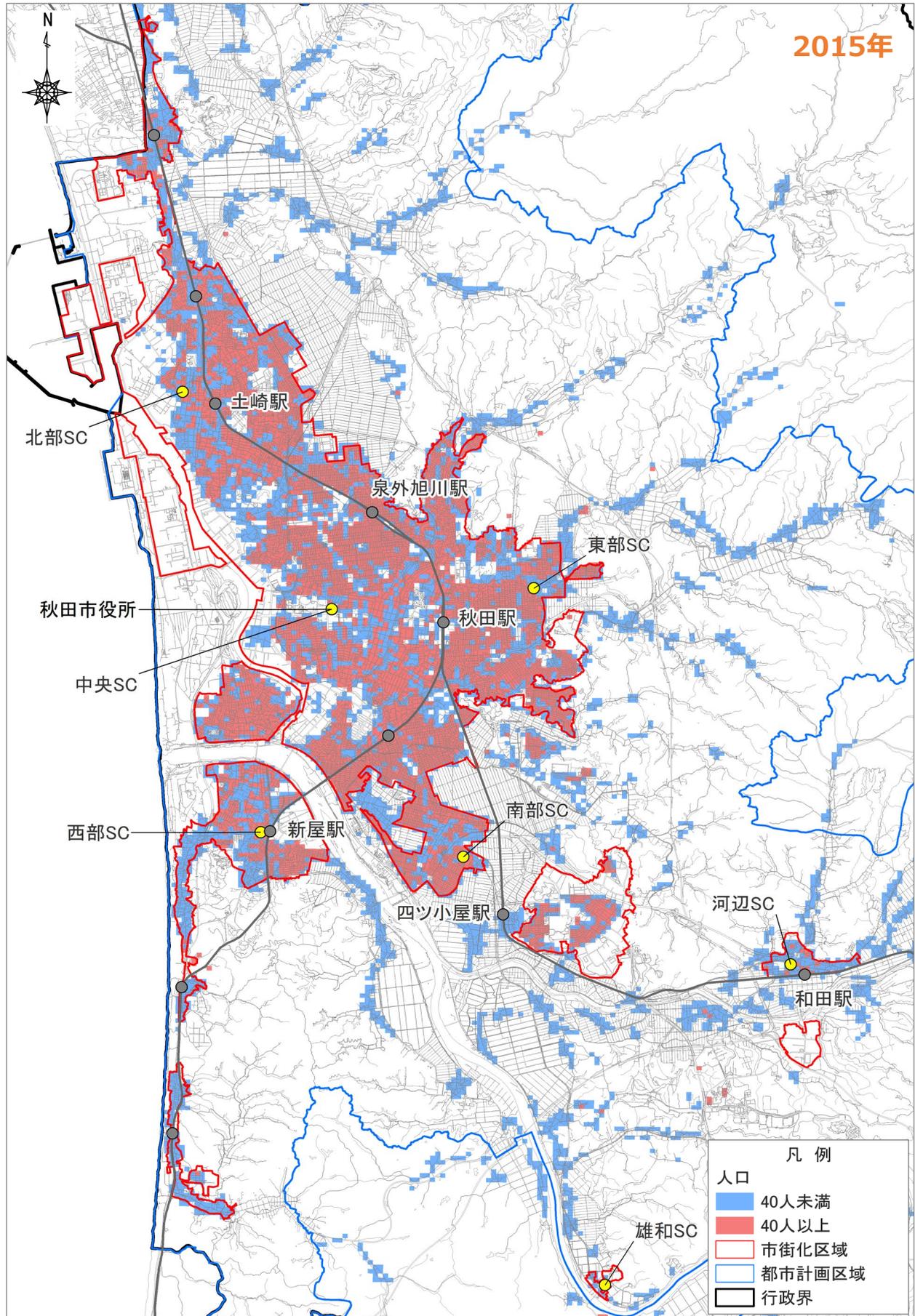
- 将来においても後期高齢者が増加していく見込みであり、その傾向は郊外部や集落部ほど顕著であり、地域コミュニティの維持が求められます。

#### ○ 年齢4区分人口および高齢化率等の推移



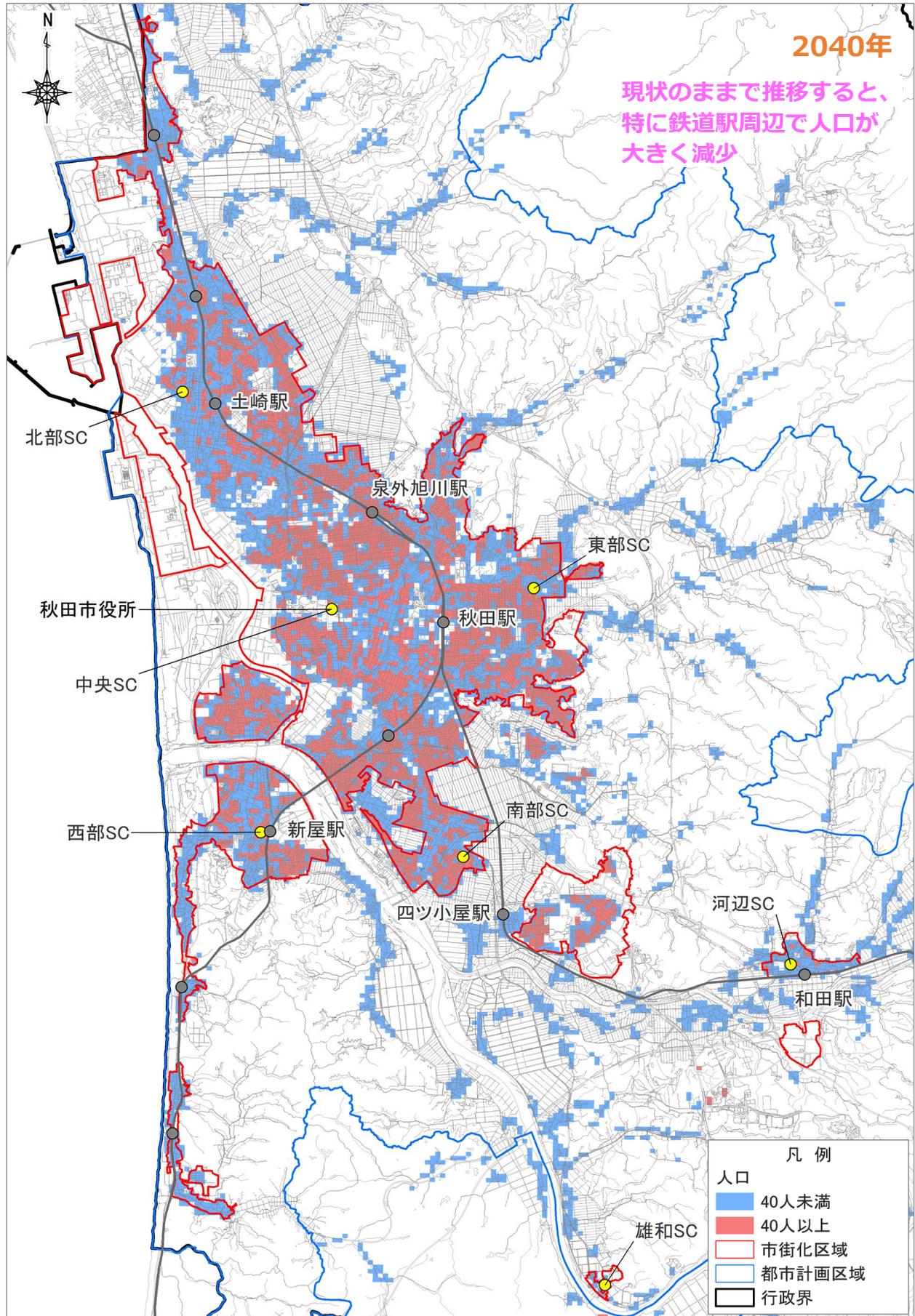
出典：各年国勢調査(1995～2015年)、国立社会保障人口問題研究所(2020年～)  
 2005年1月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む  
 2015年までの総人口は、年齢不詳人口を含む

人口の分布推計 (2015年)



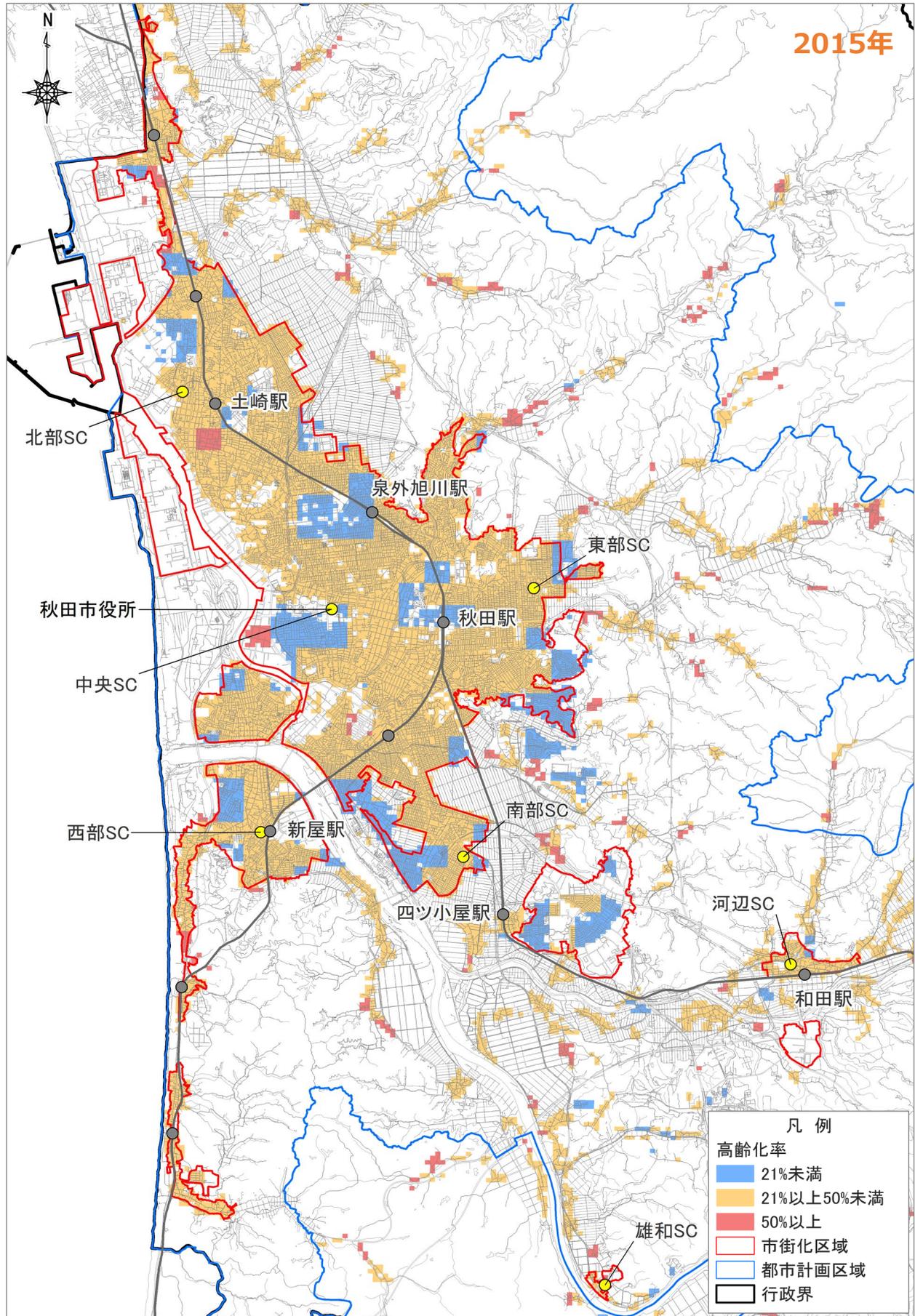
出典: 2015年国勢調査100mメッシュ

○ 人口の分布予測（2040年）



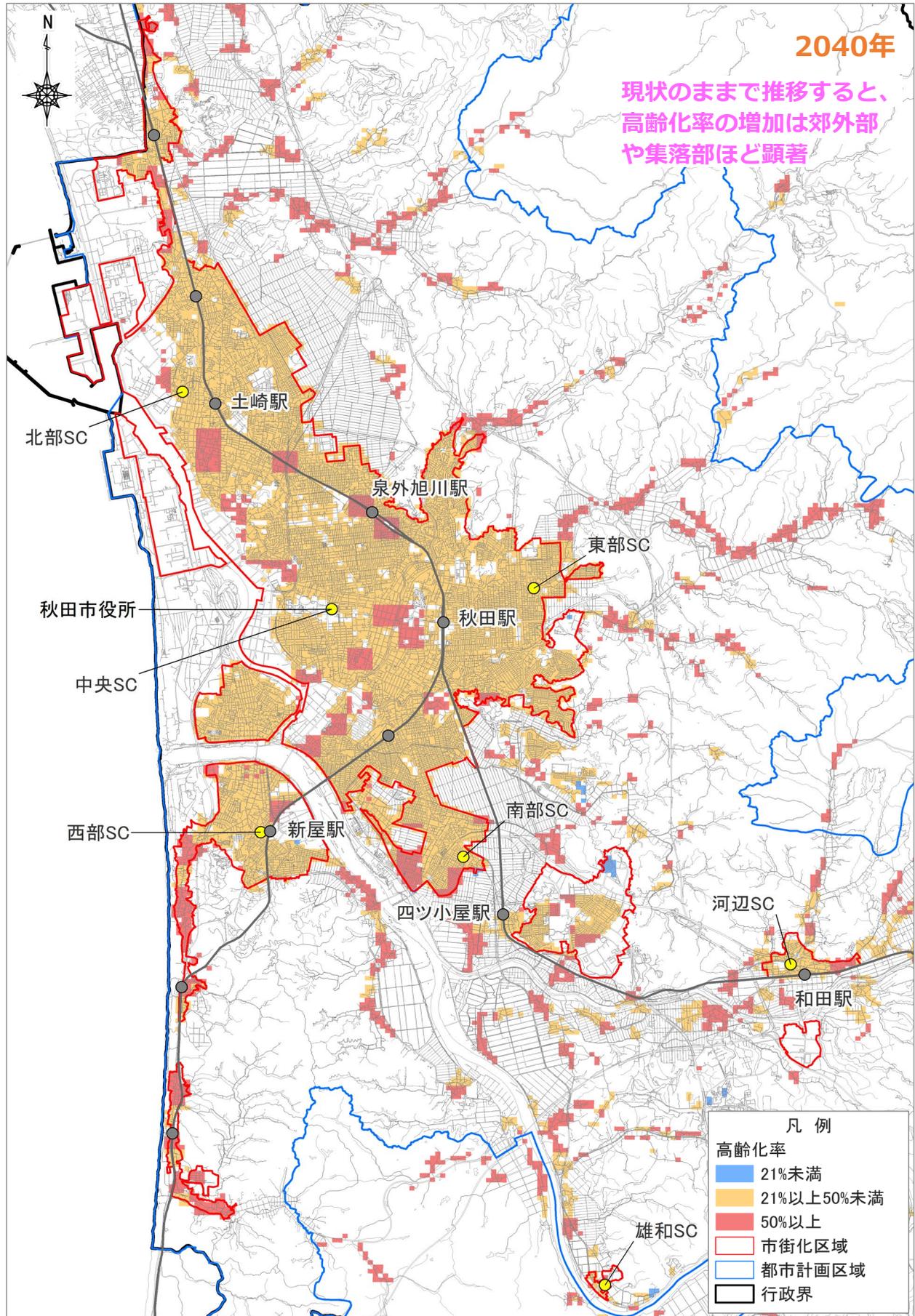
※2015年国勢調査100mメッシュから社人研推計を基に作成

高齢化率の分布推計 (2015年)



出典: 2015年国勢調査100mメッシュ

高齢化率の分布予測 (2040年)



※2015年国勢調査100mメッシュから社人研推計を基に作成

### ■ 地域経済の維持・活性化

- 今後も継続が見込まれる人口減少・高齢化により、商業やサービス業、製造業、農業等の生産能力等の低下が懸念されます。
- 産業振興策の継続を図るほか、定住人口や交流人口の拡大に向けた生活サービスと観光・文化資源の連携など、地域経済の維持・活性化が求められます。

#### ○ 全産業の事業所数および従業者数の推移

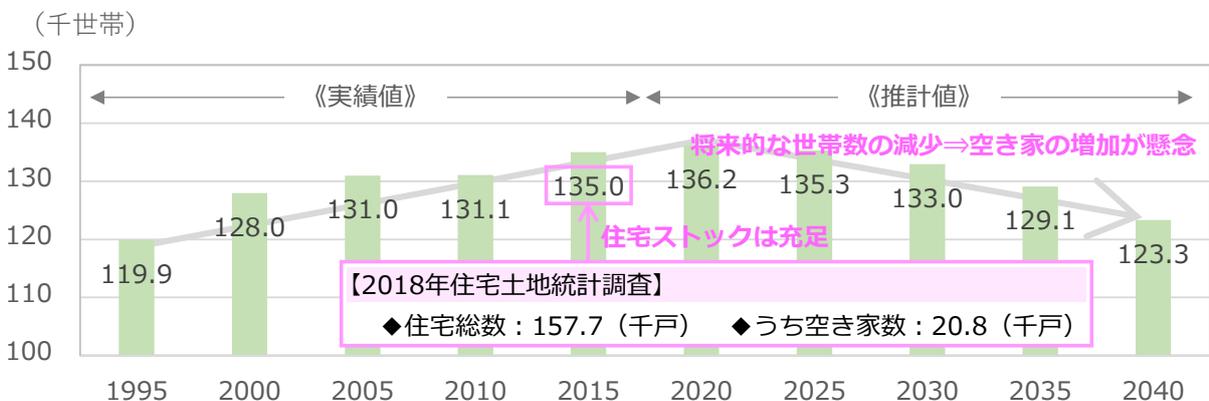


出典：事業所・企業統計調査(2006年以前)、経済センサス(2009年以降)  
 ※公務を除く。2005年1月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む

### ■ 都市機能の誘導や都市のスポンジ化※への対応

- 医療・高齢者福祉・商業・子育て支援の各生活サービス施設等の都市機能は、人口減少にともない施設利用圏内人口も減少し、撤退等によるサービスレベルの低下が懸念されます。
- 中心市街地※や各地域中心における拠点性の向上、産業構造の変化への対応など、地域経済の維持・活性化に向け、都市機能や居住の継続的な誘導が求められます。
- また、空き地や空き家等の低未利用土地は、人口減少にともないさらに増加していくおそれがあり、低未利用土地の増加による市街地の機能低下が懸念され、都市のスポンジ化※への対応が求められます。

#### ○ 将来世帯数の見通し



【2018年住宅土地統計調査】

◆住宅総数：157.7 (千戸) ◆うち空き家数：20.8 (千戸)

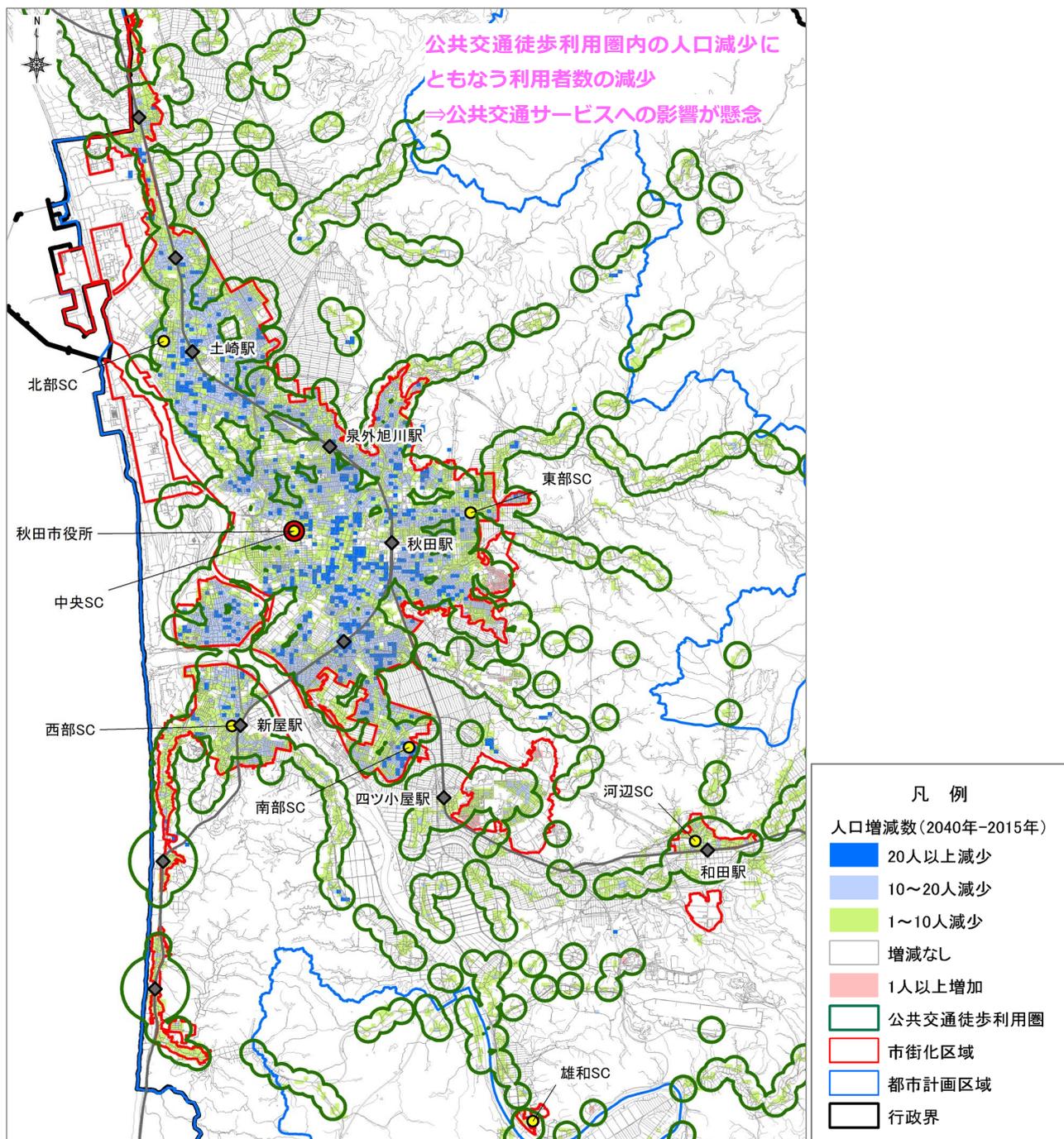
出典：各年国勢調査

※施設等の世帯を除く。2005年1月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む  
 ※2020年以降の世帯数は、2015年国勢調査値を基に世帯主率法を用いて推計

## ■ 公共交通サービスの維持・増進

- 主な交通手段がマイカーである郊外部・集落部ほど高齢化率が高く、車の運転ができなくなった場合の生活の質の低下につながるおそれがあります。
- 鉄道や路線バス等の公共交通は、人口減少にともないさらに利用者数が減少し、運行本数の減少や路線・系統の廃止など、公共交通サービスの低下が懸念されます。
- 中心市街地<sup>\*</sup>と各地域の中心部など、地域間連携や機能補完による生活サービスを楽しむ環境づくりに向け、公共交通サービスの維持・増進が求められます。

### ○ 将来の人口減少予測結果と現在の公共交通徒歩利用圏

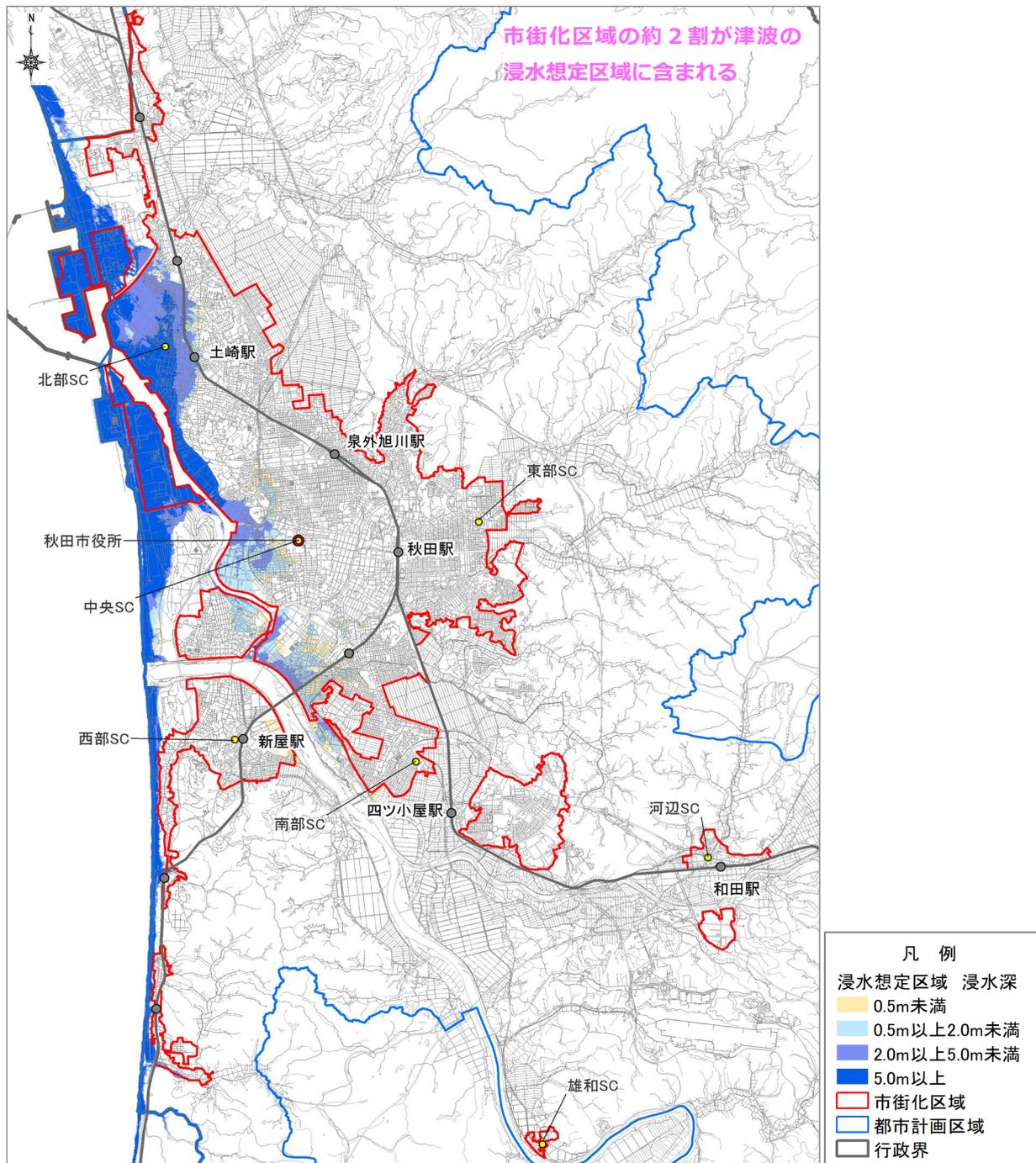


出典:秋田中央交通および秋田市資料(2019年4月1日時点)、2015年国勢調査100mメッシュ

## ■ 安全・安心な生活環境の確保

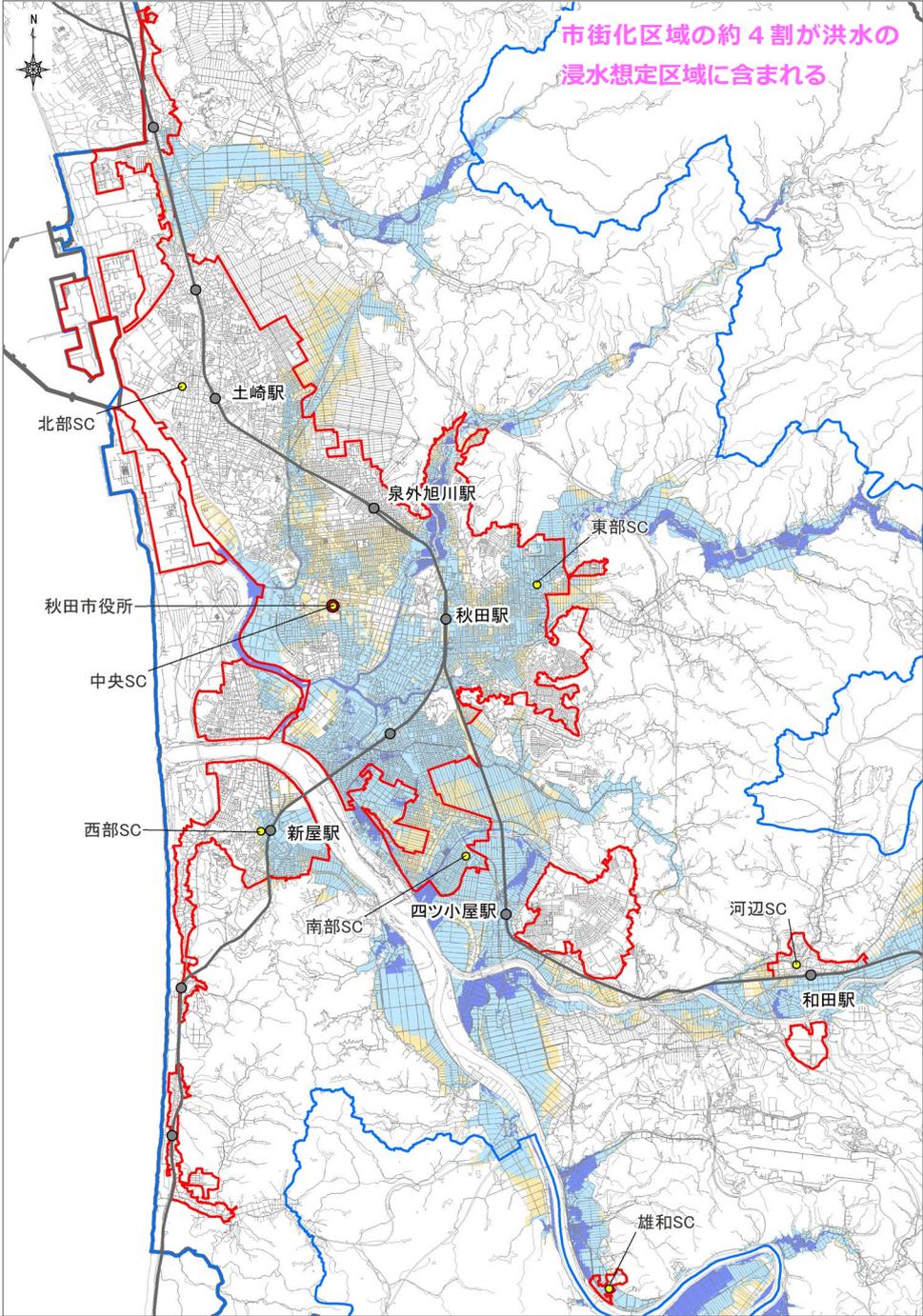
- 本市は、日本海に面し、市内を雄物川等の河川が流れており、その下流部にあたる秋田平野に建物や人口が集中していることから、津波や洪水など、自然災害のリスクを常に抱えています。
- 多発化する自然災害に対し、土砂災害や津波、洪水等の防災危険性が懸念される地域内の居住者を中心とし、安全性を確保するために必要なハード・ソフト両面からの対策が求められます。

### ○ 津波浸水想定区域



出典：津波浸水想定区域図（平成28年3月、秋田県）

○ 洪水浸水想定区域



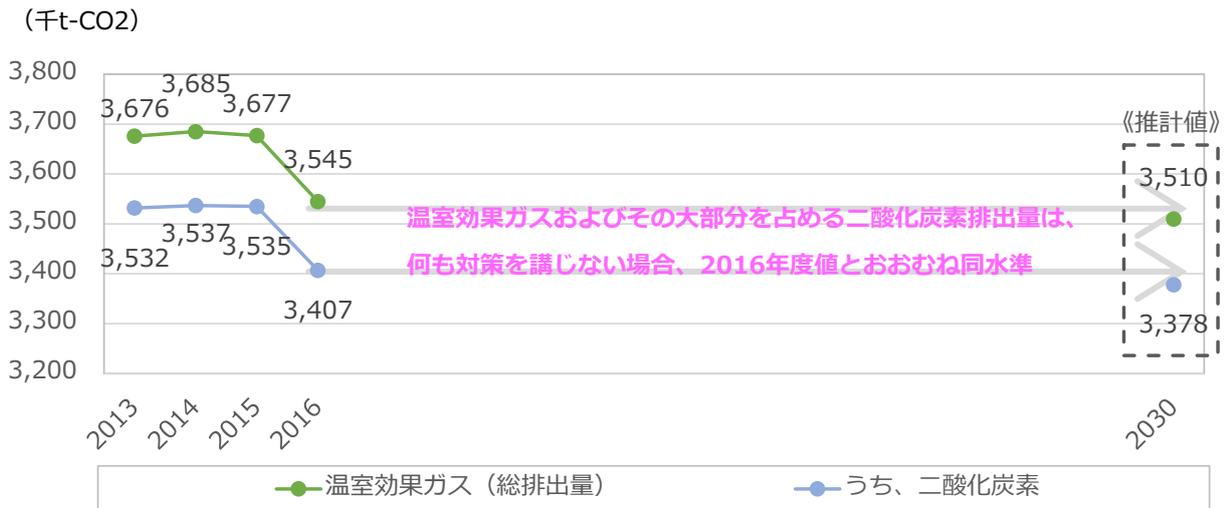
凡例	
浸水想定区域	浸水深
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow;"></span>	0.5m未満
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightblue;"></span>	0.5m以上3.0m未満
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:darkblue;"></span>	3.0m以上
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid red;"></span>	市街化区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid blue;"></span>	都市計画区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>	行政界

出典：洪水浸水想定区域図（想定最大規模）  
 雄物川（令和2年3月、国土交通省）、旭川、太平川、新城川（令和元年8月、秋田県）、  
 猿田川（令和2年5月、秋田県）、草生津川、岩見川（令和2年7月、秋田県）  
 ※河川ごとの浸水想定範囲の重なった部分は、浸水深が深い方の値を採用

## ■ 地球温暖化への対応

- 本市の温室効果ガス<sup>\*</sup>排出量およびその大部分を占める二酸化炭素排出量について、このまま何も対策を講じなかった場合、2030年度値は2016年度値と概ね同水準になると予想されます。
- 国および国際レベルで地球温暖化の防止策や対応策が進められており、本市においても、市民・事業者・行政が一体となって、地球温暖化対策に取り組んでいくことが求められます。

### ○ 温室効果ガス排出量の将来推計（趨勢ケース）



出典：2019年度秋田市温室効果ガス排出量現況推計調査結果から作成

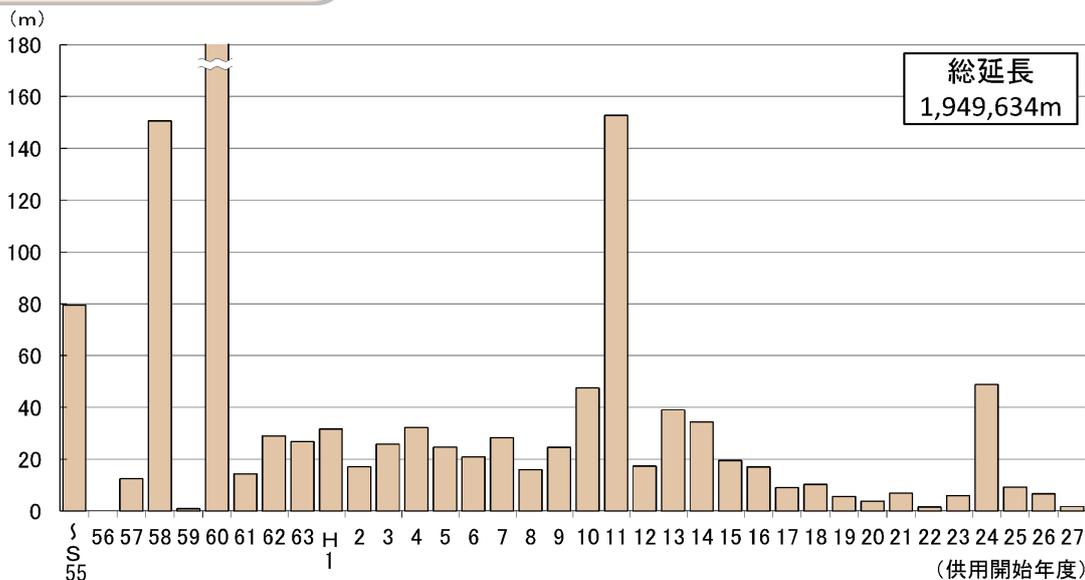
## ■ 自然環境・歴史・文化の活用

- 本市は、市街地と田園地帯、太平山をはじめとする出羽丘陵、日本海等の自然環境が近接した都市です。また、県内の国指定文化財や国登録有形文化財等のうち、約2割が本市に位置し、市街地では旧街道沿いを中心に、歴史的・文化的資源が分布しています。
- 豊かな自然環境や地域の風土に根差した歴史・文化的資源は、適切な保全・保存を図るとともに、地域学習や交流の場としての活用や、景観形成による魅力の向上が求められます。

## ■ 社会資本の老朽化対策

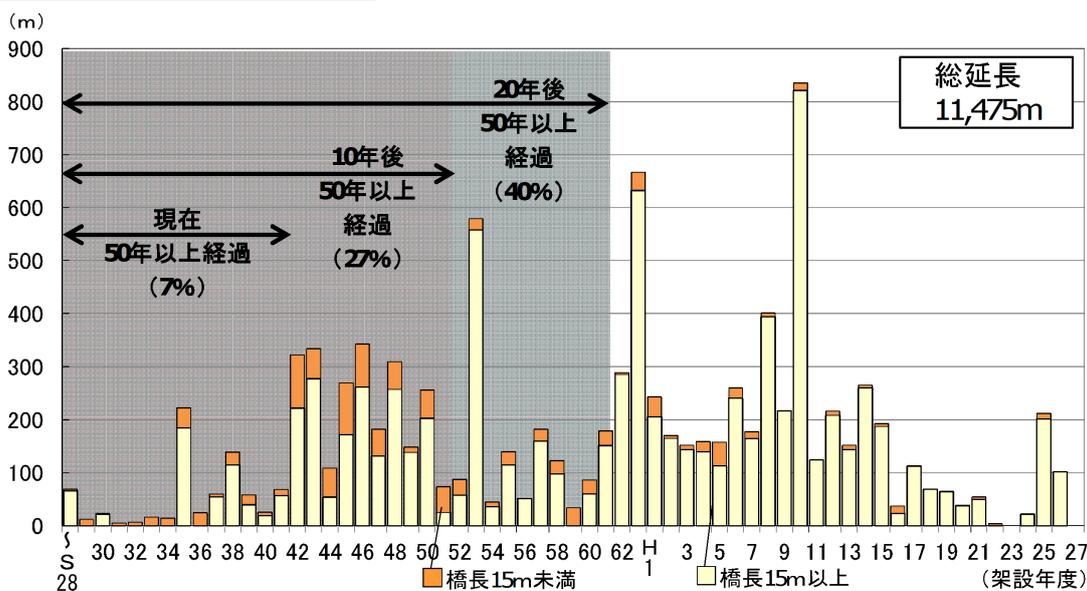
- 公共建築物や道路、橋りょう等の社会基盤施設は、今後、一斉に老朽化することが見込まれており、市民の安全・安心の確保や維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化への対応が求められています。

○ 道路の整備状況の推移



出典：秋田市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

○ 橋りょうの整備状況の推移



※架設年度が不明な橋りょう（合計 1,443m）についてはグラフに表示しない。

出典：秋田市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

■ 多様化・複雑化するニーズへの対応

- まちづくりに対する市民のニーズは多様化・複雑化しており、市民・事業者・行政等が力を合わせ、きめ細かなサービスを提供することで地域課題に対応することが求められています。また、人生100年時代に向け、豊かで充実した生活を実現するため、健康増進に資するまちづくりへの対応が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、テレワーク\*やデジタル化の進展、新たな生活様式の実践など、経済や社会、意識の変化に積極的に対応することが求められています。

### 3-2. まちづくりに対する市民意識

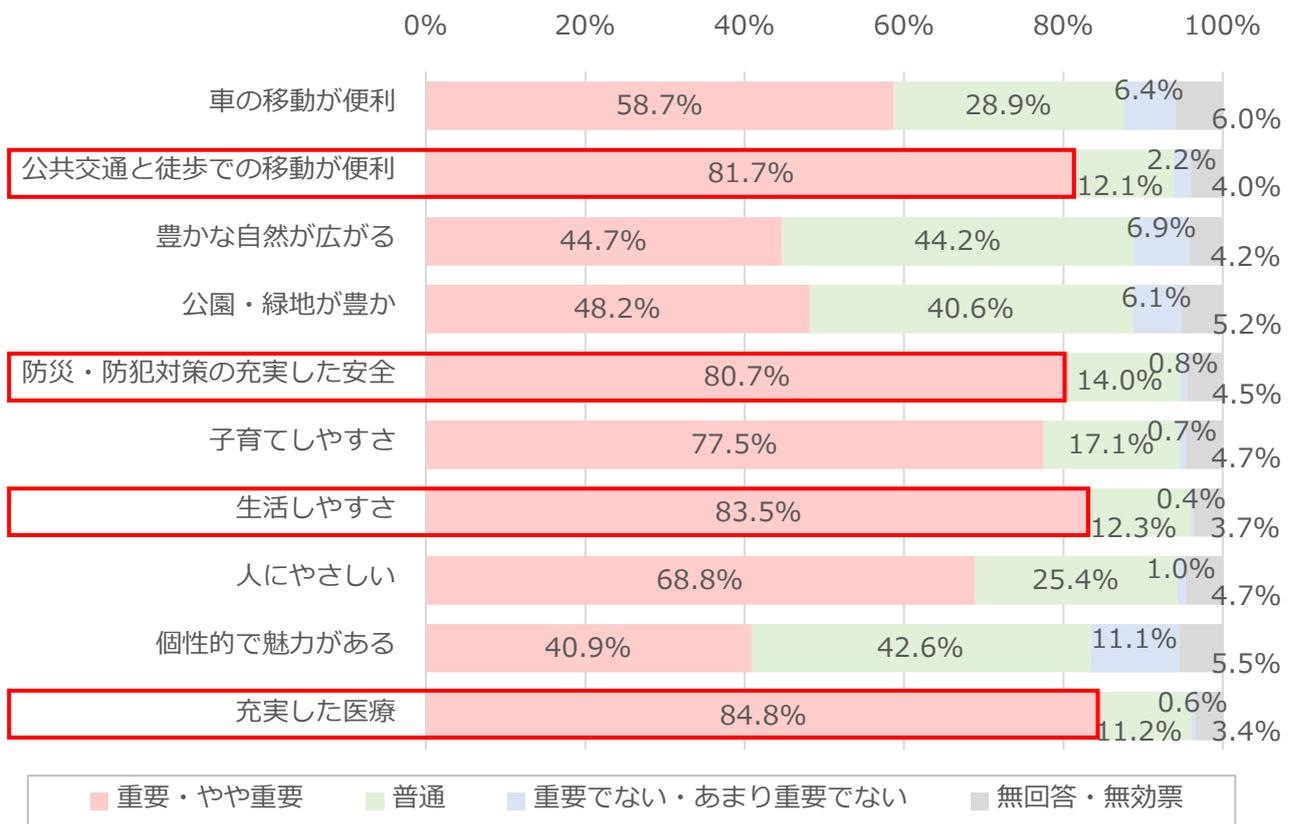
第7次秋田市総合都市計画の策定にあたり、その事前調査として、秋田市内に居住する20歳以上の市民を対象に、まちづくりに対する意識等を把握しました。

- ・ 調査期間：令和元年6～7月
- ・ 調査方法：郵送調査法（送付および回収）
- ・ 回答者数：1,207人（調査対象者3,000人の40.2%）

#### (1) まちづくりを進める上で重要な事項

- 重要度が高い項目として「充実した医療」や「生活しやすさ」、「公共交通と徒歩での移動が便利」、「防災・防犯対策の充実した社会」が挙げられています。

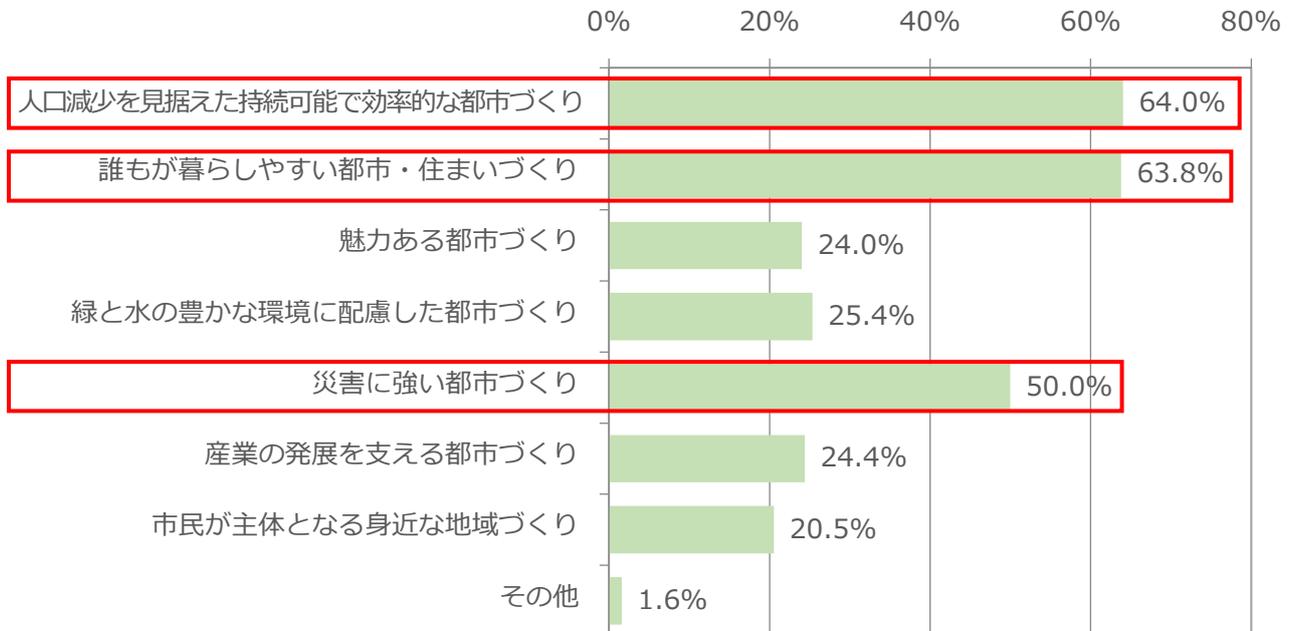
#### ○ まちづくりを進める上での重要度



## (2) 総合都市計画見直しの重点テーマ

- 「人口減少を見据えた持続可能で効率的な都市づくり」が最も多く、次いで「誰もが暮らしやすい都市・住まいづくり」、「災害に強い都市づくり」が挙げられました。

### 秋田市総合都市計画を見直す上で重要なテーマ



※上記グラフの集計は、回答者数に対する比率で、各選択肢の割合の合計は100%にならない

### 3-3. 第6次秋田市総合都市計画の評価

第6次秋田市総合都市計画（以下「6次計画」といいます。）【目標年次：2030年】では、まちづくりの基本理念を「暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市 ～豊かな自然と共生した人にも地球にもやさしい都市づくりによる元気な秋田の創造～」とし、まちづくりの目標（政策テーマ）として以下の5つの目標を掲げました。

- ① 旧3市町が一体となった都市構造の形成
- ② コンパクトな市街地を基本としたにぎわいのある中心市街地\*と地域中心の形成
- ③ 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり
- ④ 市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり
- ⑤ 秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり

第6次計画に位置づけた、主な都市計画の取組等の実施状況から、まちづくりの目標（政策テーマ）ごとの総括については、次のように評価できます。

まちづくりの目標 (政策テーマ)	総括
①旧3市町が一体となった都市構造の形成	秋田都市計画区域と河辺都市計画区域を統合し、都市計画道路の整備・見直しにより効率的・効果的な交通体系（3環状放射型道路網）の構築が進捗しており、旧3市町が一体となった都市構造が形成されつつあります。
②コンパクトな市街地を基本としたにぎわいのある中心市街地と地域中心の形成	市全体の土地利用見直しや地域特性に応じた開発誘導はまだ行っていないが、市街地開発事業による都市基盤が形成され都市機能が誘導されつつあり、立地適正化計画の策定や中心市街地活性化基本計画との連動などにより、中心市街地のにぎわい・活性化に向けた取組や各地域中心の拠点性向上への取組が進められています。
③環境の保全・創造による低炭素型まちづくり	施設整備にあたっては、自然エネルギーの活用や省エネルギー型システムの導入などにより低炭素型まちづくりの取組は少しずつ進められているが、都市政策として大きな進展は見られません。
④市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり	バリアフリー化・耐震化、災害への備えなどはハード整備や各種ソフト施策実施により、安全・安心なまちづくりを各分野において促進しているが、さらなる推進を図る必要があります。
⑤秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり	公園整備や地区計画の決定、各種支援制度の創設など良好な市街地景観の形成に向けた取組が進められているものの、都市計画の主な取組として掲げていた建築物の高さ制限の導入は行っていません。

第6次計画の評価結果のポイントは次のように整理され、第7次秋田市総合都市計画の策定にあたり、取組の方向性として反映します。

### ■ 多核集約型コンパクトシティ<sup>※</sup>の推進

ポイント1：	多核集約型コンパクトシティの考え方の継続
ポイント2：	「秋田市立地適正化計画」を踏まえた土地利用制度の運用
ポイント3：	将来に向けて、居住誘導区域外の土地利用の考え方を整理

- 第6次計画では、「コンパクトな市街地を基本としたにぎわいある中心市街地<sup>※</sup>と地域中心の形成」を掲げ、立地適正化計画<sup>※</sup>の策定（平成30年3月）や、中心市街地活性化基本計画による各種事業の展開等の取組を進めてきました。
- 今後も人口減少、少子高齢社会の進行が予想され、財政の縮減等も相まって持続可能な都市構造の形成が必要であり、多核集約型コンパクトシティ<sup>※</sup>の考え方については継続することが望まれます。
- 秋田市立地適正化計画<sup>※</sup>では、各種の誘導施策の展開を図っていくこととしており、立地適正化計画<sup>※</sup>で位置づけた都市構造とともに、都市機能誘導区域<sup>※</sup>や居住誘導区域<sup>※</sup>を踏まえ、用途地域<sup>※</sup>や地区計画<sup>※</sup>等の土地利用制度を運用していく必要があります。
- また、立地適正化計画<sup>※</sup>では、生活サービス、移動、地域活動、経済活動、環境、行政運営の観点から取組の方向を定めており、それらとの整合を図りつつ、多核集約型コンパクトシティ<sup>※</sup>の実現に向けた本市の都市計画の基本的な方針を整理する必要があります。
- 一方、居住誘導区域<sup>※</sup>外では空き地・空き家等低未利用土地の発生が見込まれるため、そうした地区の土地利用の考え方を整理し、適正な管理や利活用の促進を図る必要があります。
- なお、工業地域における未利用地については、企業進出を促進するなど、継続して利活用を進めていく必要があります。

## ■ 災害に強いまちづくり

ポイント： 災害リスクを考慮したハードとソフトを組み合わせた対策

- 第6次計画では、「市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり」を掲げ、災害への備えとして、津波、洪水のハザードマップ<sup>\*</sup>を作成したほか、土砂災害警戒区域等の指定や、公共施設および住宅のバリアフリー化・耐震化を促進してきました。
- 安全・安心なまちづくりの実現には、引き続き、災害のリスクの把握と周知を図った上で、ハード・ソフトの両面から対策を組み合わせ、防災・減災対策を進めていく必要があります。
- また、災害時に重要な役割が期待される公共施設等については、災害リスクの低い地域への立地を基本にしながら、それと有機的につながりを持った居住誘導などを進めていく必要があります。
- さらに、発災後における各種社会基盤施設の機能不全を防止するため、交通やライフライン等の代替性を確保するとともに、被害拡大の防止や災害からの早期復旧に資する土地利用、農地の保全管理、森林やその他の生態系の持つ保全機能の向上など、総合的な対策により、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

## ■ 地域特性をいかしたまちづくり

ポイント1： 自然景観や集落環境の維持

ポイント2： 歴史資源等の保全と活用、調和

- 第6次計画では、「環境の保全・創造による低炭素型まちづくり」や「秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり」を掲げ、施設整備にあたっては、自然エネルギーの活用や省エネルギー型システムの導入などにより低炭素型まちづくりの取組は少しずつ進められていますが、都市政策として大きな進展は見られません。
- 秋田市の魅力である自然環境や歴史・文化は貴重な財産であり、地域固有の資源でもあります。そのため、市街化区域<sup>\*</sup>の外側では、自然環境の保全を図り、美しい自然景観を後世に伝えていく必要があります。また、都市と農村の共生を図るため、都市計画法第34条第11号<sup>\*</sup>などの都市計画制度等を活用しながら、集落部の維持を図る必要があります。
- また、千秋公園をはじめとする歴史資源は、地域固有の特色・財産として保全・活用が求められ、関係部局と連携しながら市民とともに取り組んでいく必要があります。特に、歴史的街並み等については、今後の建築や開発等の都市活動との調和を図りながら、保全・活用を進めていく必要があります。